



〒850-0046

長崎県長崎市幸町2番17号 梅村組ビル3F

TEL 095-832-4330 FAX 095-832-4331

# 【株式会社亀山電機が長崎県経営者協会発行の冊子 「一般事業主行動計画策定へ向けて」で紹介されました】

2009年10月発行の「一般事業主行動計画策定へ向けて」の好事例紹介の中で「亀山電機」についての記事が掲載されました。この冊子は長崎県経営者協会が厚生労働省長崎労働局より委託を受け、「一般事業主行動計画策定等支援事業」の一環として発行されたものです。

## 株式会社 亀山電機

所在地	長崎県長崎市幸町2-17 梅村ビル3F
従業員数	69名 [男性:56名 女性:13名] 女性従業員の割合:19%
資本金	2,080万円
業種	IT総合企業
ホームページ	<a href="http://www.kameyama-grp.co.jp/">http://www.kameyama-grp.co.jp/</a>

II 企業の好事例紹介 — 株式会社 亀山電機

### 「時間単位の休暇制度」、 「職場復帰しやすい環境整備」で効果!!

#### 1 経営方針

##### 【経営理念】

1. 亀山の名に恥じぬ様、苦しい時にも揺らぐ事のない高い志を持ち続けます。
2. 企業は人なりの信念のもとに人材の育成を行い、全員がその持てる力を十二分に発揮できる自由で闊達な社内づくりに努めます。
3. Web, Office Automation, Industrial Automationを軸として社会に貢献します。
4. 顧客の心を我が心として新しい時代に適した商品づくりに努め、顧客のニーズと期待に応えます。
5. 顧客の品質評価を謙虚に受け止めて常に品質の向上と技術の研鑽に努めます。
6. 最高の技術と適正な価格により会社を発展させ、社員とその家族の生活向上に努めます。



#### 2 仕事と家庭の両立を支援する制度

- 有給休暇取得推進のため、時間単位での取得可能な制度などを取り入れています。
- 育児介護規程により時間外労働の制限短時間勤務などの制度を設けています。

#### 3 行動計画策定に取り組んだ背景と経過

出産を機にやむなく退職する社員を休業扱いとし復帰してもらうことで、社員側の「慣れた職場で働きたい」という要望と、会社側の「新人教育に要する労務削減」のニーズが一致し、行動計画策定に取り組みました。本計画を策定したことにより育児休業し復帰する社員が増えています。

#### 4 行動計画の実施状況と課題

- 休業中であってもグループウェアを活用し、社外にいなが社内状況を把握できるようにし、職場復帰しやすい環境を整備しています。
- 所定労働時間を削減するためノー残業デーを拡充する目標を掲げ、2009年4月より毎月第2、4木曜日を定時退社日とし仮適用を開始しました。業務の遅延を防ぐ為、定時退社日の朝に担当者が各部の進捗チェックを行っています。計画では2009年10月から週一回のノー残業デー確立を目標に盛り込んでいるので、実施に向け業務のありかたの見直しは今後の課題です。

#### 5 行動計画策定の成果

計画の策定から現在まで育児休業者3名、うち2名がすでに職場へ復帰しており、残りの1名も現在休業中ですが10月に復帰する予定です。

休業中もグループウェアで社内の状況が把握でき、社内のイベント参加の呼びかけをすることで疎外感を与えずケアを心がけることが成果に繋がっていると考えています。

#### 株式会社 亀山電機 行動計画 (第1回)

社員が子育てに関われるよう、社員の働き方を見直し、継続就業者を増やすための支援のあり方を検討する。

1. 計画期間 2007年10月1日～2010年9月30日までの3年間
2. 内容

子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備

##### 目標1

産前産後休暇後における原職または原職相当職への復帰のための業務内容や業務体制の見直し

##### 対策

- 2007年10月～ 全社的に業務内容の調査を実施する
- 2008年4月～ 業務マニュアルを作成し、業務内容および社内情報の共有化を推進する
- 2008年10月～ 社員の具体的なニーズ調査に基づき検討する
- 2007年10月～ 具体的なケアの方法、情報伝達、サポートについて検討する

働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

##### 目標2

所定外労働を削減するため、ノー残業デーを拡充する

##### 対策

- 2007年10月～ 各種ツールを利用し、残業の実態を調査する
- 2008年4月～ 月1回のノー残業デーを完全実施する
- 2008年10月～ 週1回のノー残業デー実施に向けて、業務のありかたを調査する
- 2009年4月～ 各種ツールを利用し、残業の実態を調査する
- 2009年10月～ 週1回のノー残業デーを拡充実施する
- 2010年4月～ 上記課題点を洗い出し、本格実施に向けて検討する